

あなたの声を議会に...



垂水市子育て支援センター
リニューアルオープンセレモニー



No.100

平成26年9月1日発行

たるみず

市議会だより

平成26年第2回定例会

一般質問	2～8
議案等の審議結果	8～9

■一般質問の詳細につきましては、
図書館、両支所、各地区公民館、
市役所2階の情報公開室にあり
ます“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧い
ただけます。(会議録は9月上旬
より閲覧できます。)

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
TEL 0994-32-1111 (内線358)

一般質問

平成26年第2回定例会は、6月6日から6月27日まで22日間の会期で開かれ、6月17・18日の本会議で15人の議員が一般質問を行い、うち13人より“市議会だより”の原稿提出がありました。

■紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
 ■掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



職員採用について 旧南中学校利活用について

川越 信男 議員

問 職員採用について、技術者職員の現状と、技術者職員の採用計画をどのように考えているのか、市長に伺う。

答 土木課の技術職員として、現在13名を配置している。今年度末、2名の技術職員が定年を迎えることから、各年代の平準化を図ること、また、災害発生などの非常時に迅速に対応できる体制を確保する観点から、今年度、土木技術職員の採用試験を実施することとしている。土木技術職員の採用については、直近では平成22年度に採用試験を実施し、4名の受験者があったが、全員教養試験の結果が基準点に達していなかったことから、一次試験合格者が該当なしという結果になった。

問 旧南中学校利活用について、物産館から財宝への売却の話に至った経緯を詳しくお聞かせください。

答 プロジェクトチームとしては、跡地全面の利活用が可能な計画であること、社員寮の整備により、本市最大の課題である人口

減少対策に資する計画であること、要望である中学校跡地の企業誘致や地域雇用創出が可能な計画であることなどから、株式会社財宝から提案があった利活用計画を最もふさわしいものであると判断し、承認したいとの結論に至った。3月議会において、物産館建設に関する実施設計予算を計上し、御承認いただいたところではあるが、市税や地方交付税による恒常的な収入確保及び地域の防犯対策上の不安解消等に資するものがあり、市や地域住民にとつて、より有益な計画であると考えられることから、プロジェクトチームとしての方針案を経営会議に付し、承認されたところである。

(その他の質問事項)
 ○市税徴収について
 ○養護老人施設等の待機者解消について



蛭を活かした環境づくりと観光振興について 国保被保険者証と高齢受給者証の一本化

堀内 貴志 議員

問 垂水市にも幻想的な光を放つ蛭が生息する地域がある。蛭が舞う幻想的な風情を垂水市の財産として後世に残すために、まずは蛭を保護するための様々な現状の調査はできないか？

答 自然豊かな「森の駅たるみず」を蛭が楽しめる「蛭の森」として仕上げることはできないか？

答 蛭や多くの魚などの水生物が見られる環境づくりは、昨年12月に制定した「垂水市環境基本条例」の目的、趣旨の一つでもあり、蛭が舞う姿を見られる自然環境は垂水市に住む我々にとって非常に大切なことである。関係各課で、まずは、聞き取りの生息調査や現状の把握に努め、その調査結果に基づいて現状の問題点や課題を整理して、今後、蛭の生息地についてどのような展開を図っていくか、河川、周辺の環境、予算等検討していく。森の駅たるみずで蛭の生息をという提案については、ロケーションを想像する中で、素晴らしい提案であるので、せせらぎの小川の整備等を含め、再度関

係者と検討協議していく。

問 現在、国民健康保険被保険者証をお持ちの方で、70歳以上の方には、高齢者受給者証が配布されている。この2枚は、材質も形状も異なる別々のものになっており、保管や携行する場合には大変不便なものになっている。利便性を考えて1枚のカードにできないか？

答 既に多くの自治体で被保険者証兼高齢受給者証として1枚にまとめて交付している。1枚にする場合、電算システムの改修が必要になるが、被保険者の利便性の向上、紛失に伴う再交付事務や切り替え時の事務軽減等メリットは大きいと考えられる。追加の印字が可能か否か、システム改修に伴う経費などの課題と被保険者の利便性の向上などの費用対効果を見極めながら、導入に向けて検討していく。

(その他の質問事項)
 ○子育て支援センターリニューアルにともなう今後の充実について



総務文教委員会現地視察
(旧南中跡地)



短兵急、朝令暮改!! 南中跡地の売却について

感王寺 耕造 議員

問

旧南中跡地の活用については、これまであきれるほどの幾多の変遷を経てきた。

今6月議会の全員協議会で(株)

財宝が、工場・社員寮予定地として購入したいとの執行部の説明があり、今議会中にも売買契約の議案上程があるのではと噂されている。

先の3月議会で、施政方針に基づき物産館建設を前提とした調査委託費が議会で認定されたばかりである。行政の継続性と市長の信念が問われているが、見解を求めらる。

また、地価算定の積算根拠と方法論はどうなっているのか。平成23年波之上慈舎との交渉時と、今回の不動産鑑定士の評価額を三不併せ。また、今後の南部地区の観光施策については、どのように考えているのか。

答

短い期間での、今回の提案については、真摯にお詫びを申し上げます。4月15日に(株)財宝様から大変ありがたい御提案があ

り、人口増・地元雇用の創出・市税や地方交付税などの歳入確保にも繋がるということで、全協で説明させていただいた。

3月議会後すぐの6月議会での調整については忍びないところではあるが、(株)財宝様の計画も来年の4月への入社に向けての計画ということで、逆算すると時間的な問題もあり、今回の提案となった。

土地価格の算定方法については、土地評価を不動産鑑定士に依頼し、その価格をもとに関係課長で組織する不動産価格鑑定評価委員会に諮り、その後、経営会議にかけて交渉価格としている。

今回の鑑定評価額、平成23年の鑑定評価額を含めて、現在交渉中の積算と連動するものであり、影響があることから、答弁を控えさせていただきます。

南部地区の観光拠点については、必ず整備はやっていくと考えている。



垂水の基幹産業である 水産業振興対策をしっかりと

川畑 三郎 議員

問

本格的な梅雨の時期になり災害が心配される。防災対策にどう対処されているか。

答

土砂災害、地震、洪水などの災害発生を想定した垂水市総合防災訓練を5月17日、垂水南中学校跡地を中心とした会場にて実施、400名が参加、防災意識の高揚と知識の向上を図った。5月28日には、関係機関、関係課による防災点検を実施し、安全点検した。安心安全な垂水のまちづくりを今年度も重点施策として、早期の情報収集、情報伝達、避難に努めた。

問

水産業振興について、本市の基幹産業である水産業は、昨年度からカンパチ、ブリの浜値が高値で推移し、うれしいところであり、この状態が長く続くことが水産業の発展に繋がる。しかし、これまで低迷が続いていたことや、過去の漁協運営の精算等があり、垂水市漁協の経営状態は決して良好とは言えない。漁協経営の立て直しのため、経営再建支援事業、

新借換え資金導入の予定があるが、この制度の内容は。

答

この事業は、公認会計士、県漁連、鹿児島県、市等とも協議し、垂水漁協も経営再建に向けての対策を行っている。10年間の役員報酬の凍結、職員の退職金の減額、養殖業者への餌代、販売手数料の増額、定期的な債権回収など、組合が漁家と一体となって経営改善計画を行う。

導入計画の金額は14億円で、10年償還の据え置き3年を予定して、利子については、国、漁業関係金融団体が1・25%の利子補助を行う。

基金協会への保証料については、国と漁協の負担となるが、漁協分の負担については、現在、市と県に協力を依頼している状況である。(その他の質問事項)
○垂水南中学校跡地について



理科の授業参観
(垂水小学校)



固定資産の評価方法は？ 垂水市内の河川の整備状況は？

田平 輝也 議員

問

空き家・廃屋については、全国的に問題になってきている。以前にも空き家・廃屋を取り壊し更地にしたら逆に固定資産税が数倍に上がるのをおかしいと質問した。国も空き家や廃屋を減らすため、更地化した場合の固定資産税の軽減措置を講じるとの指針が報道されたが、国等からの指導等ないものか。また、固定資産税の評価方法と現状について伺う。

答

土地の固定資産税は、土地の評価に一定の割合を掛けて算定している。現在は建物の敷地は住宅用地の特例措置の制度があるが、建物を取り壊すと、その特例措置がなくなる。

空き家や廃屋の解体後の税制上の優遇措置を国でも検討中と聞いているので、国からの指針等が示されれば本市も検討していく。

固定資産税の徴収率は、25年度が97・5%、滞納者数は729人で、現状では約7,510万円となっている。固定資産税の評価方法については、最近では地価の下落

が続いているため毎年不動産鑑定士に標準値の評価の依頼をし、適正な価格に変更するように努めている。

固定資産税等の法的な差し押さえ処分件数は、25年度が831件となっている。また、共有者物件は908件である。

問

梅雨入りの時期となり、大雨による河川の氾濫や土砂災害など心配されるが、本市の整備状況と今後の計画について伺う。

答

垂水市内で県が管理している河川が本城川等の6箇所です。整備については、毎年、人家や公共物が近くにある河川の竹類等の伐採や寄洲除去を重機借上げ等で優先して整備しているが、来年度には、新城保育園前の河川を含めて整備など計画している。

(その他の質問事項)
○本市の赤線・青線の管理状況は



楠隼開設・鹿屋定員割れ 垂高に明るい展望

池之上 誠 議員

問

楠隼中・高校開設と鹿屋高校定員割れなどによる垂水高校の現状と展望を伺う。

答

26年度入学者数は普通科19名、生活デザイン科35名合計54名で充足率67%、25年度42名52%、24年度43名53%であり、地区外からも、鹿屋市から14名、鹿児島市から12名と増加傾向にある。これまでの大隅地区の高校のあり方が少しずつ変化しているものと考え、通学補助等の支援策を継続充実させ、生徒確保がより重要と考えている。

問

中学校跡地利活用について全庁的な取り組みを提言したが、その後についてを伺う。

答

4月9日開催の第1回経営会議の承認を受け、副市長をリーダーに、財政・水産商工観光・教育総務・企画など各課長で構成する「閉校中学校跡地利活用プロジェクトチーム」を設置し、企画課が事務局となる。今後提案を頂きプロジェクトチームで検討し方向性を示し、経営会議で最終的決定をしていく。なお、5月16日付で

中学校跡地は財政課に普通財産として所管替えを行ったが、施設利用については、社会教育課市民スポーツ係で従前のとおり行う。

問

地域包括ケアシステム構築における、ケアセンター建設の必要性和市の役割及び方向性、さらには福祉学科設置について伺う。

答

団塊世代が75歳に突入する25年に向け医療機関の機能分化や在宅医療の充実等の政策が急務となっている。医療、介護福祉、行政など、市民への直接サービスを提供する職種の機能強化連携、マネジメントし育成する機関拠点が重要なため、ケアセンターを計画した。市の役割は、マネジメントと考え、大隅圏域を巻き込んだ形で人材育成を始めとしたケアシステム構築に取り組み、垂水市の独自性を築き将来的には垂水高校に福祉学科等の設置も視野に入れることは検討に値すると思われる。

(その他の質問事項)
○市長の政治姿勢について 他



垂水市総合防災訓練
(南中跡地)



管理職の学校運営は
どうあるべきか

北方 貞明 議員

問

学校の管理職である校長・教頭先生は校区内に居住し、地域の一人として生活されており、管理職の言動は、児童・生徒はもちろん、保護者・地域住民に多大な影響力があると思う。管理職に対して学校のあり方をどのように指導されているか。もし、管理職と保護者、地域の住民間でトラブルが発生した場合どのような対応をされるのか。

答

本来、学校運営は校長のリーダーシップのもと、全教職員が一致協力し、組織的に行われるものと考えます。校長は、児童・生徒はもとより、保護者や地域社会の実態や要望等を加味しながら学校運営の基本となる考え方や方針を示さなければなりません。学校は児童・生徒、保護者・地域住民の信頼のもと成り立っており、校長は学校の最高責任者であると同時に地域の代表であり、地域の顔でもある。管理職、とりわけ校長は、広い視野と見識を持って保護者や地域社会と一体となって学校を運営していく必要がある。管理職と

保護者や地域住民の間でトラブルが発生した場合には、まず、管理職から事実確認を行い、事実に基づき指導、助言を行う。場合によっては、保護者や地域住民と面会し、解決に向けて話し合う場合もある。両者が歩み寄り、どうすることが子どもたちのためになるか真剣に話し合いたい。

問

地籍調査が全地域終了するのは平成何年度か。所管課を税務課の固定資産係に統合は。補助事業を活かし全面民間委託方式で職員削減、経費削減への民間委託はできないか。

答

平成元年から地籍調査を開始し、本市の進捗率は21%であり、県の進捗率は76・1%で全国平均は51・1%である。本市の事業完了予定は平成52年度を見込んでいる。県下の地籍調査完了の市町村では、ほとんどが税務課所管となっている。民間委託については、集落地の調査が完了後、山間部調査に入ってから民間委託を考え、有利な補助事業を取り入れ、総合的に前向きに対応したい。



垂水市役所においても
課長職に女性の登用を！

池山 節夫 議員

問

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、平成20年度には垂水市男女共同参画基本計画が策定され、この成果を引き継ぎ、今回、後期計画が策定された。「市民一人一人が人権を尊重し合い、性別にかかわらず共に参画し、活躍できる地域づくりを目指して」を基本理念としている。そこで、男女共同参画についての教育・学習活動について。政策・方針決定過程への女性の参画について。女性に対する暴力等の根絶について伺う。

答

男女共同参画社会の実現のためには、男女がともに自立して、個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要がある。その基盤となるものが教育・学習である。人権教育は全ての教育の基本であり、本市の小中学校においても、年間計画を作成し、これに基づいた人権教育の実践に努めている。次に、総務課として男女の差別のない人事異動に努める。また、女性の採用者数は近年増加傾向にあり、係長級職への登用も進んでき

たが、課長級への登用については検討しているが、いまだないところである。女性に対する暴力の根絶についてはセクハラ、DV等について相談窓口を保健福祉課児童障害者係に設置し、被害者から相談を受け、必要に応じて全庁的な連携を図り、支援を行うこととしている。

問

地域包括ケアセンターについては、基本設計委託と今後の見通しについて伺う。

答

平成26年に創設される新たな財政支援制度の動向が明らかになったことを受けて、11月頃までに規模、概算額等を把握する必要があることから基本設計委託料を急遽6月議会に上程した。今後は財源や規模、概算額が判明する本年度以降に全体構想を取りまとめたかと考えている。

問

災害時の福祉避難所について。

答

地域包括ケアセンターも福祉施設として登録しようと考えている。



春開催の運動会
(垂水小学校)



今こそ政治の責任と
具体的施策を

持留 良一 議員

問 親から子への「負の連鎖」を断ち切ることを目指す「子どもの貧困対策法」の具体化が進んでいないと指摘されている。それどころか、消費税増税が生活困窮状態にある子どもや親の暮らしに追い打ちをかけている。今、子どもたちの貧困克服に向けて取組んでいくことが政治に求められている。そこで、①生活保護費の支給基準との関係で、昨年の議会で就学援助に影響がないよう対策をと求めたが、準要保護者の認定基準はどうなったのか。適切な対応を取られたのか伺いたい。②国の就学援助予算は消費税増税等を踏まえ増額されたが、本市としてはどのように対応されたのか伺いたい。

答 平成26年度の生活保護基準に基づき判定した。基準を超え認定できない者については、旧基準においても再計算している。その結果、受給できなかった者はいなかった。平成27年度までは同様の取り扱いとし、就学援助が認定漏れにならないように努めていきたい。

問

子ども子育て支援新制度

によって、学童保育の国の制度も大きく変わり、市町村は学童保育の基準の条例を制定することになり施策も変わる。それは、学童保育の位置づけや実施責任の明確化、施設等の整備計画を含む支援事業を明らかにする必要がある。財政の面では、市町村の事業計画に基づき国からの交付金も支出されたことから、自治体の積極的な取組が問われる。条例には市の責任の明確化と保育を受ける権利を明らかにし、生活施設にふさわしい施設整備を図っていくことが求められていくが、どのような見解か。国も学校施設等の整備促進を図っている。水之上学童保育については学校内設置が望ましいが、どのように考えているか。

答 従事する者及び指導員数は省令の基準に従い定める。施設整備等は省令で定める基準を参照する。水之上学童保育の場所については学内の施設等で実施していくことが望ましい。新しく施設を建てるにしても十分な検討をしていきたい。



教育先進地を目指すには

大園 藤幸 議員

問 垂水を教育の先進地とするために、知・徳・体、情操教育も含めた教育委員会の方針を伺う。

答 佐賀県武雄市が行っている公立学校と民間学習塾による官民一体学校などの事業については、官と民の垣根を取り払い、公立の学校に民のノウハウや活動を大胆に導入し、一人一人の子どもを伸ばそうとする取組であり、期待の持てる事業であると理解している。垂水市教育委員会においては、学力向上を重点施策の一つに掲げ、さまざまな施策を講じている。各学校においては、昼休みや放課後を利用した個別指導を展開し、中学校においては、退職校長先生数名が希望者に対して放課後学習等を実施。さらに、教育委員会主催で夏季休業中に「あつまれ、わんぱく！夏の勉強会」、算数に苦手意識を感じている子どもたちを中心に市内の教職員がボランティアで個別指導をしている。

問 今朝の南日本新聞にICT教育に熱視線という記事が掲載

され、タブレット端末を活用した学校教育に期待とあった。政府は2019年までに小・中・高校の児童生徒全員にタブレットを配る方針を示した。児童生徒、保護者の負担軽減のために、中学校の施設、もしくは、それに附随する建物等を塾に解放できないのか。大分県豊後高田市では80名程度の指導者を募り、寺子屋、公営塾という表現をし、大分県下で下から2番目の成績が、上位から2番目にランクインされるようになった。学校教育を否定するものではないが、垂水の教育の熱心さで成果を出していただきたい。

答 塾通いしている子どもたちのために、中学校の施設、また、他の施設を利用する方法はないのか。教育委員会の使命であるので、児童生徒の幸せを願って取り組んでいく。

(その他の質問事項)
○飛岡川左岸の防護柵設置は
○中俣市木線の管理は
○南中跡地の利活用は



シーカヤック大会
(柘原海岸)



総合計画を始め、計画を作る
ことが仕事となっていないか？

川尻 達志 議員

問

現在本市では、人口減少対策プログラム、環境基本計画、ゴミ処理基本計画等、様々なミッションがあり、少しずつ動きつつあるが、先般、マスコミ報道の中で、増田寛也氏（元岩手県知事・元総務相）が座長を務める日本創世会議の中の人口減少問題検討部会において、現状のまま人口が減り続けていけば、2040年に消滅する可能性がある都市が全国で896もあるとの推計結果が公表され、鹿児島県において、垂水市が最も早く自治体の機能を失うのではとの記事を見た。

総合計画を始め、様々な実施計画上ではバラ色の垂水市の将来が計画されているが、高齢化が進み、活気が失われている現状はどういうことなのか。

総合計画、実施計画等の中間見直し、市民への報告等を実施し、本当に計画通りに進捗しているならば、まだまだ垂水市は捨てたものではないと思う。人口減少対策プログラムの中で、本市は教員の

単身者住宅を保有しているが、現在の入居実績はどうなっているのか。平成18年度解体予定の塵芥処理場についてはどうか。総合計画のローリング作業の実績はどうなっているのか。

答

単身者用住宅の入居率は、総戸数24戸に対し60%であり、市校長研修会、市教頭研修会において、転入居教員、新任教員へ入居要請をしている。塵芥処理場については、平成16年度に策定した解体計画等を見直す作業を実施中である。

議員御指摘の何件実施しているか、事業計画についての実施状況については、個別の具体的な数字がなく、後ほど報告する。実施目標については、数値目標を設けることは現在実施しているが、より詳細に設定し、市民や議会に対する公表システムの構築に努めて参りたいと思う。



スレートぶき市住の遮熱、バス停
上屋、通学補助費の改善を！

堀添 國尚 議員

問

心配をしていた台風7号は被害もなく過ぎたようである。牛根麓、海瀉間の林道は、山歩きや山仕事に地域の方々は早急の開通を待ち望んでいるが、大雨による被害も予想されることから、関係課は林道の状況を視察し地域住民の生命・財産が守られるようお願いと指摘をしておく。

垂水市にとって、久々に明るいニュースが飛び込んできた。財宝社による垂水市への進出である。垂水市が抱える大きなチャンスとして捉え進出を素直に喜び、財宝社に心から敬意と感謝の念を捧げる。

それでは、先に通告しておいた案件について質問するので、明快な答弁を求めます。1点目、主に、スレートぶきの平屋建ての市営住宅の苦情や相談を改善に向けてどのように取り組んでいるか？2点目、垂水中央バス停の上屋の設置について、平成26年第1回定例会後の取組について。3点目、通学補助費について。市内小中学校

に通学している児童生徒の保護者に対し、一定の条件を満たせば通学補助金が出るが、他市町村の学校に通学の場合は補助金が出ないが何故か？不公平であると思うが。

答

市営住宅に関する苦情や相談は、入居者や振興会長からが主である。相談内容は、施設の改修や室内の修繕等である。内容に応じて関係部署と協議し対応に努めている。遮熱については、スレートの状況を見て検討していく。通学補助金については、他市町村に通学しているも補助金の出ている他市町村もあるので、調査研究していく。

バス停の上屋設置については、構造等に関する要件を満たし、どの程度の金額が必要になるか積算し、財源の確保に対し最善を尽くし努力していく。



産業厚生委員会現地視察
(道の駅・木質チップボイラー)



南中跡地については3月議会、
6月議会、どちらが正しい決断なのか？

篠原 静則 議員

問 南中学校跡地については、今回だれにも負けない大決断と思っているが、決断は正しい決断なのか、それとも正しくない決断なのか、大衆のための決断、自分のための決断、今回はどういう決断か？

答 3月議会で上程し、議決いただいた重みは十分わかっていて、ただ今回の件については、3月議会後にあった話であり、そのことを踏まえながらどう決断するか、手順を踏まえ協議を重ねる内、検討しなければならぬと思っ

ている。今回の提案に対し、いろんな批判があるが、垂水の本来に将来にかかわる問題だと考えている。手順に関しては申し訳ないと思うが、この件については皆さんでしっかり審議して提案していただきたい。決断としては、市民のための決断として判断した。

問 猿ヶ城冷泉について、「この水は飲み水には適さない」という市長名で張り紙があるが、どういうことか？

答 冷泉については、平成24年度に温泉共有の実施計画の際、

鉱泉として検査を行ったところ、飲用に關して有害な成分の検出があり、保健所に相談したところ飲用不可を行えば問題なしとのことだったので、市の管理する施設に關しては飲用不可の掲示をしたところである。あくまでも飲み水用の成分としてはなく、鉱泉の成分として成分検査をした結果であり、長く飲用すれば健康に問題があるという結果である。ただ個人差や摂取量によって差があるようだ。そのことを地権者に伝えたとところ、飲用禁止の看板を立ててくれとの要望があつたので設置した。

問 本市の市税の徴収率は？

答 平成25年度は市税全体で91%である。差し押さえ件数は831件。内訳は給与40件、生命保険87件、預貯金106件、所得税の還付金37件、その他債権11件、不動産9件、自動車2件、その他動産539件。不動産競売による交付要求が15件である。

平成26年第2回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度垂水市一般会計補正予算(第7号))	承 認
報 告 第2号	専決処分の承認を求めることについて (垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承 認
議 案 第39号	垂水市税条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第40号	垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第41号	垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第42号	垂水市固定資産評価員の選任について	同 意
議 案 第43号	平成26年度垂水市一般会計補正予算(第1号) 案	原案可決
議 案 第44号	平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 案	原案可決
議 案 第45号	平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 案	原案可決

議案	第46号	平成26年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案	第47号	平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案	第48号	消防・救急無線デジタル化整備工事契約について	原案可決
議案	第49号	平成26年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
議案	第50号	財産の処分について	原案可決
議案	第51号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案	第52号	平成25年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	継続審査
議案	第53号	平成25年度垂水市病院事業会計決算の認定について	継続審査
意見書案	第21号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書（案）	原案可決
意見書案	第22号	集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書（案）	否 決

国道整備促進特別委員会による要望行動

平成26年7月28日に垂水市議会の国道整備促進整備特別委員会が国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所へ要望書を提出してきました。



国道整備に係る用地取得推進の協力や地元調整をはじめ、事業へ全面的に協力し、地域住民が快適で安全に安心して暮らせる地域を創り上げるため、積極的な事業促進を図ってもらうために、次の事項について要望しました。

①社会資本整備重点計画における今後の道路整備計画を策定するにあたり、遅れている道路整備を推進するため、財源の充実強化を図っていただきたい。

②道路特定財源が一般財源化されたが、今後においても道路整備費の大幅な財源確保を図っていただきたい。

③桜島の昭和火口においては継続的な活発化の活動が予想されていることから、降灰の激しい地域については、地域の幹線道路の整備を積極的に推進するとともに、住民の避難用道路の確保及び地域振興の観点からも、重要かつ不可欠な道路整備の予算について、特に配慮し大幅確保していただきたい。

④景気浮揚対策としての公共事業投資は、地方雇用・産業経済活動面を向上・発展に導く見地から、道路整備の予算についてさらなる拡大確保を図っていただきたい。

特に、国道220号の整備促進を図っていただきたい。

◆牛根麓辺田地区及び宮崎小路地区並びに二川地区並びに牛根境地区の歩道整備促進

◆牛根境地区における通行規制の撤廃や規制緩和に向けた事業導入等による取組の推進

議員表彰!

全国市議会議長会第90定期総会が平成26年5月28日に東京の日比谷公会堂にて開催されました。その中において、北方貞明議員、池山節夫議員、森正勝議員の3名が議員在職15年以上、宮迫泰倫議員が正副議長在職4年以上の一般表彰、川畑三郎議員が議員在職35年以上の特別表彰を受けられました。



【表彰者】(右から)

- 北方 貞明 議員
- 森 正勝 議長
- 川畑 三郎 議員
- 宮迫 泰倫 議員
- 池山 節夫 議員

編集後記

来年度、鹿児島県で「第30回国民文化祭・かごしま2015」が開催されることに伴い、県内各自治体では様々なイベントを計画しています。それもそのはず、過去に国民文化祭を開催した県の実績では、県全体で200〜400億円に上る経済波及効果をもたらしており、鹿児島県でその国民文化祭が開催されるということは、垂水市にとっても街が潤う千載一遇のチャンスではないかと思えます。

既に垂水市では、「和田英作・和田香苗記念全国絵画コンクール」・「たるみずふれあいフェスタ2015」・「大隅歴史街道」の3つの主催事業とよさこい祭りを取り込んだ「第14回YOSAKOI九州中国祭りinたるみず」を同時開催することになっています。多くの観光客が垂水市を訪れるこの機会に垂水市の方々の心優しい大きな「おもてなし」でお迎えし、垂水市の歴史や文化、特産品等をアピールしたいものです。

さて、今回の議会では、「条例の一部を改正する議案」や「補正予算案」等々の多くの議案が可決さ

れました。

また、今議会終了後の7月14日から18日までの5日間、昨年5月に制定された「議会基本条例」に基づき、第2回目となる議会報告会を9つの会場で開催し、市民の皆様の多くの意見を伺いました。市民の皆様のニーズに対応した効率的・効果的な行政運営を行うために、今後も努力していくのでご理解をお願いします。

最後に、市議会の状況は、生中継映像をユーストリム社のサービスを利用し、インターネット上で配信しています。また、会議録としても記録されており、議会事務局の情報公開室、図書館で見ることが出来ますので是非とも一度覗いてみて下さい。

市議会へ行く

平成26年第3回定例会 会期日程

- 9月4日 本会議
- 9月16日 一般質問
- 9月17日 一般質問
- 9月18日 産業厚生委員会
- 9月19日 総務文教委員会
- 9月25日 議会運営委員会
- 9月26日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍

聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※9月4日、9月26日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することが出来ます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

■お問い合わせは

- 垂水市議会事務局
- TEL 32-1111 (358)
- メールアドレス

t_gikai@city.tarumizu.lg.jp